

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和元年 12 月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: December 9 Meeting
~国際仲裁・調停におけるサイバーセキュリティ・情報保護~
(Cybersecurity for International Arbitration and Mediation)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）
TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。当日参加も可能ですが、会場の準備の都合上、できる限り本状による参加申込みをお願い致します。

記

国際仲裁・調停におけるサイバーセキュリティ・情報保護
Cybersecurity for International Arbitration and Mediation
(会員対象行事)

日 時：令和元年 12 月 9 日（月）18:00～20:00

場 所：弁護士会館 17 階 1703 会議室（千代田区霞が関 1-1-3）

報告者：高取芳宏先生（オリック東京法律事務所（外国法共同事業）、
JAA 常務理事、英国仲裁人協会日本支部共同代表）
一色和郎先生（オリック東京法律事務所（外国法共同事業））

内 容：

国際仲裁・調停の大きなメリットとして秘密保持があります。しかしながら、企業秘密や個人情報主張、証拠、交渉で頻りに飛び交い、データが送受信されるため、格好のサイバーアタックの対象となり、情報の保護は世界的にも喫緊の重要な課題です。ICCA 及びニューヨーク州弁護士会が作成したプロトコルや、報告者が昨年 ICSID の依頼によりパリの世界銀行で行った講演報告も含め、JIDRC、JIMC-Kyoto、IACT 等新たな ADR 施設や機関が設立される中、取り組むべき課題や対応策について議論させて頂きたいと思っております。

日本仲裁人協会事務局 行（FAX: 03-3580-9851）

令和元年 12 月 9 日（月）の研究会に出席します。

ご芳名：

ご所属等：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX 番号・Email アドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX 番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。